

令和3年度事業計画

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

本年度は、この協会の目的を達成するため、定款に基づき次の各号の事業を実施する。

1. 調査研究等

(1) コンサルタンス部門

円滑な業務の実施及び品質の高い成果の提供を行うため、入札・契約方式やその運用に関する課題、業務執行上の問題点等について、実態把握調査を行うとともに、関係機関との意見交換を行う。また、設計歩掛り等の改善に向けた専門部会を招集し検討を行う。

(2) 水利施設保全管理補修部門

ストックマネジメント技術の向上及び普及を図るための中央研修会について、Web会議方式による開催を含めて開催方法を見直し開催する。

補修補強マニュアルの開水路編及びパイプライン編の改訂について、専門部会等において検討を行い、会員の意見が反映されるよう関係機関と意見交換を行う。

(3) セメント製品部門

プレキャスト製品の活用等について調査研究を行うとともに、活用促進に向けた取組みとして、農林水産省が行う「プレキャスト製品を活用した施工事例集」の改訂について、会員の意見が反映されるよう関係機関と意見交換を行う。また、フリーフォーム水路等の目地材の品質規格・施工マニュアルについて検討を行う。

(4) ポンプ部門、鉄構部門、電機機械部門

施設機械工事の入札契約手続きに係る課題、工事執行上の課題等に関するアンケート調査を行い、関係機関と意見交換等を行う。

(5) その他

令和元年度品確法の改正を受け、農林水産省が検討を進めている生産性向上への取組や発注事務を行う職員の育成・確保等について、受注者として支援・協力する観点から、必要に応じて農林水産省との意見交換会等を開催する。

2. 研修等

(1) 農業水利施設機能総合診断士

既存の農業水利施設の機能維持及び保全管理を図るため、農業水利施設機能総合診断士のオンデマンド方式 Web 講習会と資格試験を実施し、機能診断・機能保全計画策定を適切かつ効率的に実施できる技術者として認定し、新規登録及び更新希望者の登録更新を行う。また、講習会カリキュラムの見直し及びテキストの改訂について検討を行う。

(2) 農業水利施設補修工事品質管理士

農業水利施設補修工事の施工及び施工管理に関わる現場技術者を育成するため、農業水利施設補修工事品質管理士のオンデマンド方式 Web 講習会と資格試験を実施し、補修材料の品質管理及び補修工事の施工管理を修得した技術者として認定し、新規登録及び更新希望者の登録更新を行う。また、学習のし易さの改善を図るため参考問題集を作成し、受験者の増加を図る。

(3) 技術力向上対策 WEB 研修会

会員企業技術者の技術力向上を支援するため、新たな WEB セミナーを開催する。

3. 図書刊行事業

「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル（水路トンネル編）（案）」を発行するとともに、既発行（13 種類）の専門図書を頒布する。

4. 新型コロナウイルス感染症及び気象災害等への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する発注機関等からの通知について、会員企業へ迅速に情報共有するとともに、必要に応じて発注機関等への要望提案を行う。

(2) 気象災害等

農林水産省農村振興局長及び各地方農政局長と締結した災害協定等に基づき、必要な連絡・実施体制の整備及び発災時における支援体制の確保を適切に行う。

5. 協会創立50周年記念事業

(1) 記念式典 〈新型コロナウイルス感染症拡大防止のため式典は中止されました。〉

新型コロナウイルス感染症の状況から、令和3年度中には祝賀会を併せ行う記念式典の開催は困難と判断し、令和3年度定時総会時に併せて50周年記念功績者表彰の実施を主たる目的とした記念式典を開催することとし、記念講演及び祝賀会は令和4年度以降へ見送る。

式典の計画は概ね以下のとおり。

①日時：令和3年6月10日（木）14：00～15：00（総会 15：30～17：00）

②場所：ルポール麹町3F マーブル

③出席者：役員を主体とし来賓も含めて60名程度に限定する。このため、会員へは後日式典の様様をホームページにて動画配信する。

④式次第：式辞、来賓あいさつ、記念表彰、記念事業報告

(2) 記念展示会

当初計画していた農業農村工学会及び全国土地改良大会との共催による開催については、令和3年度においても見通しが不透明であることから、WEBによる展示会の開催に変更する。

実施方法等の計画は、概ね以下のとおり。

①実施方法：WEB展示会のための特設サイトを開設。会員各社のプレゼンテーションページを設置して会員企業の製品・技術をPR。サイトの開設・運用等については、運営支援企業に外部委託。

②実施期間：準備期間を考慮し、9月から半年程度開設。

(3) 人材育成事業

昨年度、当該事業で制作した農業農村プロモーションツール（動画、小冊子）について、利用状況等調査を行った結果、今後とも活用への期待が高いことから、継続実施する。

このため、小冊子については、利用状況により増刷し、追加配布を行う。また、動画の視聴及び小冊子のダウンロードが可能な特設WEBサイトについても、利用状況等調査において継続利用の要望が多数となったことから、継続して開設する。

6. 広報活動等

(1) 広報活動等

(ア) 会誌 JAGREE の発行

会誌 JAGRREE100 号及び 101 号を発行する。100 号においては、引き続き協会創立 50 周年記念事業に関する実施状況の報告を行う。

(イ) 会員名簿の発行

令和 3 年度版の会員名簿を作成・配布する。

(2) 地方協会活動への参画と支援

地方協会が行う総会、研修、要望活動等について、求めに応じて参画することとし、また、地方協会が行う地方農政局への要望提案活動結果をとりまとめ、農林水産省本省へ提出する。

また、上記情報共有の一環として、地方協会と農林水産本省を WEB で結ぶ意見交換会を実施する。

(3) 関係機関、関係団体への協力

関係機関、団体が行う各種活動について、求めに応じて協力する。

(4) 情報連絡会

例年、9 月及び 3 月に実施している予算、業務工事等の実施に関する情報連絡会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適切な方法で開催する。